

関係者各位

日本語教育連絡会議では以下の論文を削除をし削除理由を掲載することを決定いたしました。

第 27 回会議論文集

鈴木洋子「海外につながる児童生徒の言語教育 ―日本における事例から―」 pp,123-133

第 28 回会議論文集

鈴木洋子「海外につながる児童生徒のアイデンティティと言語能力」 pp.1-11

理由は以下の通りです。

2016 年 6 月 28 日に鈴木洋子氏より第 27 回会議論文集の論文「海外につながる児童生徒の言語教育」に関し、不適切な引用があるため削除あるいは読めなくしてほしいとの依頼がありました。これを受け同論文をリンク切れにいたしました。論文集の目次やサイトにおける論文タイトルの削除についても問い合わせをいたしましたが、その後連絡はありませんでした。

2016 年 12 月 19 日に、昭和女子大学（鈴木洋子氏の所属先）より「鈴木氏本人より論文を削除したとの連絡を受けたが、論文集の掲載ページに氏名と論文名が掲載されたままとっているのはなぜか」との問い合わせがありました。それで、6 月 28 日のやりとりを紹介し、その後連絡がない点を伝えました。昭和女子大学側からは「大学としては削除の依頼はしないが、鈴木氏と連絡が取れ意向が確認できたら連絡する」との返事をいただきました。ただ、その後、連絡がなかったため、そのままになっておりました。

2017 年 3 月 17 日に、ホームページを通じて以下の内容のメッセージが届きました。

日本語教育連絡会議は、盗用を理由に先生の論文を撤回したにも関わらず撤回公告や謝罪を行っていない。盗用論文を掲載した以上著作権侵害であり刑事罰も科される犯罪行為である。論文を訂正、撤回する時には理由とともにその旨を公告するのは国際的にも当たり前だ。こういう態度は学術上、社会上の倫理に反し不適切ではないか。なぜ撤回公告や謝罪広告をきちんと出さないのか。

同様の内容のブログも書かれ、ツイッターや、はてなブックマークなどでも情報が拡散されています。

<http://blog.goo.ne.jp/lemon-stoism/e/53a3100031a9e5631941ba3b3fa2c004>

これを受け、まずは論文撤回公告を出し（3 月 18 日）、鈴木洋子氏そして昭和女子大学にメッセージやブログの内容の事実関係の確認を行いました。結果、鈴木洋子氏より（論文指導を行っ

た) 学生のデータについて引用せず使用した点について事実であるとの回答を得ました。また、昭和女子大学からも同様の回答を得ました。

その後、鈴木洋子氏が昭和女子大学側に「海外につながる児童生徒の言語教育—日本における事例から—」「海外につながる児童生徒のアイデンティティと言語能力」の2本につきまして査読付論文と伝えていたことも明らかとなりました。

日本語教育連絡会議は学会ではなく、夏に日本語教育関係者が集まって自由に発表を行いそれを文章にまとめているもので査読は行っておりません。故に、論文掲載については執筆者との信頼関係のみで行っております。この点、鈴木洋子氏が論文を「審査あり」とした上で問題の論文を投稿した点は看過できません。

鈴木氏からは日本語教育連絡会議に対する謝罪がありましたが、日本語教育連絡会議としては、会議の信用、会議の精神を著しく毀損（きそん）したと判断し、上記2本の論文の削除を決定いたしました。

またこれに伴い、以下の措置も行いました。

- ・ 論文集全体から該当する論文を削除し、削除理由のページを挿入した。(第27回会議論文集のページ、および第28回会議論文集のページにあります『日本語教育連絡会議論文集 Vol27』『日本語教育連絡会議論文集 Vol28』をクリックしますと論文集全体のダウンロードが可能です。)
- ・ 該当論文のタイトルのリンクをクリックすると（削除した論文のかわりに）削除理由を記した pdf ファイルに飛ぶようにしました。

既に同論文をダウンロードされた方につきましても、これを参考文献として使用しない旨、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

...

2016年6月に鈴木洋子氏より論文削除の依頼があった際に、詳しい事情を聞かずリンク切れとし、すぐに撤回公告を掲載しなかった点は編集者である若井に責任があります。この点、深くお詫び申し上げます。

(なお、このページは2017年4月末にリンク切れといたします。)